

第14回住民・福祉・教育小委員会（議事概要）

日 時 平成15年4月10日（木） AM9:30～AM11:44

場 所 弥栄町役場

出席者数 12人（欠席2人）

傍聴者数 2人

主な議題

（1）協議第1号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い（その9）

（2）協議第2号 19-22 社会教育の取扱い（その7）

（3）協議第3号 19-11 国民健康保険の取扱い（継続協議）

議事経緯

委員長あいさつ

会議成立確認

正副部会長の紹介

議事

（1）協議第1号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い（その9）・・・確認

主な意見

委員 緊急通報システムの通話料や本体、スイッチの電池交換代金など、月当たりにする
ると負担はどうなっているか。

部会 峰山町の場合で言うと、通話料は電話料金の中に入っているが、発信スイッチの
電池、本体の非常用バッテリーの交換代金は2年の寿命で約4,000円程度となっ
ている。

委員 独居老人で、都会など町外に家族のいる場合、福祉サービスは受けられるか。

部会 高齢者の福祉についての負担・サービスに影響することはないが、養護老人ホー
ムに入った場合、世帯員に対しその所得に応じて負担がある場合がある。

（2）協議第2号 19-22 社会教育の取扱い（その7）・・・確認

主な意見

委員 各町とも、少年スポーツ教室などへの補助金が少ないと考えるがどうか。

部会 新市において一定の調整をはかりながら、不均衡の生じないような援助のあり方
が求められる。

委員 公民館の組織のあり方は6町とも非常に差があるが、その整理について部会での
協議はどうだったか。

- 部 会 現状では、町により集落ごと、またそれを統合した地域、あるいは中央公民館だけが設置されている町と、項目で言えば大・中・小項目といった具合に設置されており差がある。新市の公民館については、学校区ごとに再編整備するとか各町単体に統括的な地域公民館を置き、さらに市全体の公民館を置くといった議論があったが結論は出ず、現行のまま新市に継承するという調整結果となった。
- 委 員 久美浜町には中央公民館もなく、地域の公民館は センターという名前になっているが、新市移行後にはどうなるのか。
- 部 会 部会では、新市において中央公民館的な拠点施設が必要という認識だった。また公民館及びその所管地域は条例で定められるもので、市全域の組織体制の中で検討したい。
- 委 員 弥栄町には中央公民館しか位置づけがなく、公民館活動は区で行われているが、新市に移行後はどうなるのか。
- 部 会 弥栄町では確立されている区長制度の下で公民館活動が行われているが、たまたま条例で定めていないだけで、他町と同様の活動をしている。新市では、条例上の統一をはかる必要があるのではと考えている。

(3) 協議第3号 19-11 国民健康保険の取扱い・・・・・・・・・・継続協議

主な意見

- 委 員 合併して国保税が高くなったと言われないようにしてほしい。
- 委 員 なぜ合併が必要なのか、合併しなければ財政的にどうなるのかといったことを説明すれば、理解が得られるのではないかと。高くなると言っても他町と同じとなるのだから、市がやっていけるようにするのも市民の義務ではないか。
- 委 員 前回の説明で、峰山、大宮、網野町は平成15年度で平準化していくということだったがどうか。
- 部 会 3町とも3月議会で承認され、平準化することとなっており、これにより軽減措置も7割・5割・2割が適用される。
- 委 員 国保税の滞納分についてはどうなっているか。
- 事務局 地方税の協議の中で、合併までに各町で整理に向け努力するという事になっている。
- 委 員 国保税は、比較的病院通いの多い子どもや老人のいる家庭にとって身近な問題であり、まだまだ考える余地があるのではないかと。
- 委 員 国保税は互いに助け合っていくもの。健全経営を考えて、ある程度そろえるということではいいが、住民に説明して理解を求めるしか仕方がない。
- 委 員 基準を一番安い丹後町に合わせるとどうなるのか。
- 部 会 提案中の調整案では基金は7年でゼロとなり、仮に現在の丹後町の基準で考えると3年でゼロとなる。
- 委 員 もう少し、住民に説明できる材料や資料をいただきたい。
- 委員長 継続協議とする。

(4) 次回の議題について
協定項目の協議について

(5) 次回の小委員会の予定
第15回住民・福祉・教育小委員会
日 時 平成15年5月21日(水)午前9時30分～
場 所 弥栄町役場

文責 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
(速報のため、事後修正の可能性あり)